

最高裁秘書第3273号

令和3年11月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

10月1日付け（同月4日受付、第030550号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

公判前整理手続の期日において、弁護人がノートパソコンを使用する際、法廷内の電源コンセントを使ってはいけないことが分かる裁判官の研修資料その他の文書

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書は、作成又は取得していない。